

別記第6号様式(第12条関係)

地域貢献活動計画書

2013年 3月 22日

北海道知事 様

提出者 人事総務課長 小松崎洋史

住 所 札幌市白石区本通21丁目南1-10

氏 名 イオン北海道(株)代表取締役 柴田祐司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項(附則第4項)の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	イオン北見店
所在地	北見市北進町1丁目1番1号
敷地面積	61,991㎡
店舗面積の合計	20,085㎡
延べ床面積	40,804㎡
主要(出店予定)小売店舗	イオン北海道(株)
その他の(出店予定)小売店舗	(株)フジヤ書店 他49社
小売店舗以外の施設の種類	飲食、アミューズ他
集客予定区域(市町村)	北見市、美幌町、津別町、訓子府町(別途図面のとおり)

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項 目	活動内容	実施時期	具体的な取組
	別添のとおり		

3 地域貢献活動の担当者

所属名	イオン北海道株式会社 管理本部 CS・社会貢献部
職・氏名	部長 大野芳高
電話番号等	011-865-9111

<担当者連絡先>

所属名	イオン北海道株式会社 第3事業部 イオン北見店
職・氏名	店長 瀬川義則
電話番号	0157-66-3100
電子メールアドレス	Yosinori_segawa@aeon.biz

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

- 2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要

項 目	地域貢献活動の内容 (※1)	実施時期	数値目標 (※2)	取組区分 (※3)		地域貢献活動の 実施状況 (※4) (年度～ 年度)
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
①商店街、商店街連絡協議会、商工会議所・商工会等への加入	・北見商工会議所への加入 ・夕陽ヶ丘通商店会への加入	H12年加入済 H12加入済 H22より 監事	継続加入 継続加入		○ ○	
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の要請に応じて協力	適時			○	
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・ぼんちまつり、冬まつりへの参加 ・管内小中高等学校の店舗見学、体験学習の受入	7月・1月 適時	継続参加、参加イベントの拡大		○ ○	
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・地域・公共機関（警察・赤十字・裁判所・安全協会・消防署・学校・税務署・他）へ場所の協力	適時 適時	協力の継続 場所提供の継続		○ ○	
⑤地域住民との協議の場の設置	・お客さまの声を把握するためのアンケート箱の設置	通年	継続設置		○	
⑥地域貢献担当窓口の設置	・上記「担当窓口」のとおり設置	通年	通年		○	
(2) 地産地消等の産消協働の取組						
①地域企業や道内企業との取引促進	・道内企業との取引推進 ・北見地方卸売市場の積極的活用	通年 通年	取引の継続 活用の継続		○ ○	
②地域及び道内の事業者のテナント入居促進	・道内企業のテナント入居を継続	通年	入居率50%以上		○	
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・中元や歳暮時における道産品ギフトの積極的な販売 ・道産品コーナーを常設し、道産食材を積極的に販売、PR ・地産地消を推進する道産デーの推進	適時 通年 毎月	販売の継続 常設の継続 月1回以上		○ ○ ○	
(3) 地域雇用の確保						
①地域及び道内からの雇用の推進	・地元高校、大学からの定期採用の実施 ・地域及び道内出身者の定期採用の実施	通年 通年	採用の継続 目標の達成		○ ○	
②安定的雇用の確保	・育児や介護と仕事の両立を支援する労働時間短縮制度の活用	通年	継続活用		○	

③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者の雇用率の向上	通年	3%以上		○	
	・シルバー人材の積極的な活用	適時	5名以上		○	
④ゆとりある勤労者生活の確保（週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進）	・年次有給休暇、夏期休暇、冬期休暇の取得促進	通年	取得促進		○	
⑤従業員の職業能力開発の推進	・OJT教育による基礎教育実施	通年	継続実施		○	
	・公的資格の支援と社内認定資格の導入	通年	継続支援、資格の導入拡大		○	
	・各種通信教育への支援	通年	支援の継続		○	

(4) 防犯・防災対策の推進						
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・閉店後の駐車場出入口の閉鎖	通年	継続実施		○	
	・警備員による夜間巡回	通年	継続実施		○	
	・市教育委員会や各学校との情報交換の実施	通年	情報交換範囲の拡大		○	
②緊急時の物資の提供	・北見市との「災害時における緊急物資提供協定」に基づく物資の提供	緊急時	継続		○	
③災害時における緊急避難場所の提供	・災害時における避難場所として店舗及び駐車場の提供	緊急時	継続		○	
④災害時におけるボランティア活動への支援	・災害時における募金活動の実施	緊急時	継続		○	
	・北見市との総合合同防災訓練の実施	夏期	年1回以上		○	
(5) 環境対策の推進						
①リサイクル対策等の推進	・店頭リサイクル回収BOXの設置	通年	継続設置		○	
	・リサイクル回収資源による再商品化販売	通年	継続販売等		○	
②環境美化対策の実施	・町内会と従業員との共同での店舗周辺地域の清掃活動を実施	毎月1回以上	月1回以上		○	
	・川河川敷の清掃活動実施	4・10月	年2回以上		○	
③エネルギー対策の実施	・「チームマイナス6%」への参加によるクールビズ、ウォームビズの推進	毎年	継続実施		○	
	・買物袋持参運動の推進	通年	継続実施		○	
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・ISO14001の推進	通年	継続実施		○	
	・自社環境方針に基づく環境対策の実施	通年	継続実施		○	
(6) 撤退時の的確な対応						
①地域住民等への早期の情報提供	・撤退が決定した際には、関係機関への早期届出、新聞等各メディアでの早期周知を実施	撤退時	迅速に対応		○	

②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・関係機関と連携し、従業員の雇用確保を優先的に対応	撤退時	迅速に対応		○	
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・設置者とテナントとの連携により、後継テナントの早期誘致に努める	撤退時	迅速に対応		○	
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・関係機関の指導を遵守し、適切に対応	撤退時	迅速に対応		○	
(7)その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	・北見警察署の指導による交通安全対策への協力	適時	協力の継続		○	
	・安全協会主催の交通安全啓蒙活動への場所提供	適時	会場提供の継続		○	
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例の遵守	適時	引き続き遵守		○	
	・店舗に隣接する歩道への植樹	適時	植樹の継続、植樹範囲の拡大		○	
(8)その他地域貢献に関する取組						
※5 ①ボランティア団体への協力	・地域の福祉施設へ支援活動の実施	通年	継続実施		○	
②地域における人材育成等	・近隣児童への環境活動	通年	月1回以上		○	
	・各種募金活動の実施	通年	継続実施		○	

※1 届出日から3営業年度の間実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。(例：1年目：18年度、2年目：18～19年度、3年目：18～20年度)

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。